

平成25年3月

議会運営委員会会議録

平成25年3月5日（火曜日）

午後1時05分から

午後1時20分まで

第3委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		市 橋 円 広 君
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

〈開会 午後1時05分〉

◎委員長(矢幡秀則君) みなさん、大変お疲れのところ緊急に今度の補正について申し出がございましたので、急遽、議会運営委員会を開くことになりました。これについては、岡議員のほうから今度の補正について異議があるということで申し出がございました。岡議員から、説明をお願いします。

◎(岡覚君) 緊急にお願いしましてすいません。議長を通じて議会運営委員会を開いてほしいという要請をさせていただきました。総務委員会と建設経済委員会の審議のなかで、総務委員会のほうで、補正予算で、今回、国からの交付金については、まだ内示をうけていないということが、答弁のなかでございまして、今までは、どんな事業も国からの内示をうけて、交付金についてはこの程度ということで確認したうえで予算を組んでいたと。昨年の場合も政権は違いますけれども、こちらの希望の約6割程度というなかで予算を工面したという状況がありまして、そうしたことからいうと、全く今までと違うシステムで予算が組まれているというなかでいえば、その内示がない段階での予算計上、予算審議というのはいかなるものかということで、今日中に質疑を終えて採決までいくということについては、いかなるものかということで、質疑が十分その内示が確

認できない段階では、質疑が途中で止まらざるをえないことを想定して、両委員会での質疑が、その確認作業ができるまで最終、見送るべきではないかという思いで、日本共産党市議団として議長に議運を開いていただいて、ご協議お願いしたいということを出させていただきました。議運で適確な判断をお願いしたいと思います。

◎**委員長（矢幡秀則君）** ただいま、岡議員のほうから説明いただきましたけれど、議運を開いて結論をだしてほしいということでございますから、みなさんの意見をお聞きしたいと思いますけど。その前に当局から説明をしていただきたいと思います。

◎**（堀場秀樹君）** それでは、予算の成り立ちという根本的な話になってしまうと思いますが、すべて国の補助金、県の補助金が、内示がなければ予算編成ができない性格ではないと思っています。現実的に法律のなかでこういった事業については補助割合が決まっておりますし、負担法に伴う負担金も負担率が決まっていますので、その範囲のなかで予算は計上していくと、まあそういったことになりますので。ただ、今回の国の補正予算につきましては、従来予定する事業に対してというのではなく、非常にタイトなスケジュールのなかで、いわゆる事業費も決定されたりしていますので、国のほうとしても内々示とか、通常の手続きとかというのはとられていないという事実です。事実ですけど、そのことを捉えて、いわゆる予算要求ができるできないという話、議論にはならないと思っています。予算はあくまでも「予定」になりますので、そういう意味合いから今回は交付されるだろうと、いうことで国からの指導もございましたので、そういう形で進めさせていただいておりますけれど、通常、内示を終えてから予算計上していないということにはございませんので、その点ご理解いただきたいと思います。

◎**委員長（矢幡秀則君）** はい、わかりました。それでは今、行政側からの説明がありましたけれど、みなさんにこの件についてどう取り扱うか、ご意見をお聞きしたいと思います。

◎**（久世高裕君）** 総務委員会のなかで質疑をした張本人なのですが、この質疑の意図としては、あくまでも予算に計上するかどうかというものを問うたものではないんですね。だから計上することそのものがそれほど問題ではないと思っています。皆さんの意見としては、議会としてそれがどうかという点だけだと思います。採決をそのままやっていければと思うのですが、皆さんの意見も伺いたいところです。

◎**委員長（矢幡秀則君）** はい、水野委員。

◎**（水野正光君）** 今回、総務委員会と建設経済委員会の話を聞いた段階で、建設経済委員会のほうは、内示を受けて100%オーケーだと、総務委員会のほうは内示はきていないよということをお聞きしたもので、どういうことかということをおきちとして対応しておかないと、議会の責任上ということではまずいかなということ。ただ、絶対内示が無くて組めないということではないですから、国のほうも、今回の状況からみると、実務的にかなり無理があるかなということは理解できますが、内示の内示に代わるような、ある程度、一定の国の交付金がでるといえるものが、省庁によってはでていくという話を聞いたものですから。まあ、そういうものがあればこのまま進めていくべきだと思いますので。

- ◎委員長（矢幡秀則君） はい、副議長。
- ◎副議長（上村良一君） この交付金の内示は、どんなところが受け入れて、どんなところが受けてないのか、内示がきていないところは、それは選別ができるのか。
- ◎（堀場秀樹君） 先ほど、水野委員がいわれた内示的なものというのは、今回の補正予算に係るものについてということです。今、上村議員が言われるのは、元気交付金の関係についてどうかということでありまして、元気交付金については、あくまでも今回の補正予算分が定まってから、トータルとして何割かがくるということでありまして、基本的には25年度予算に計上してある元気交付金については何もきておりません。24年度補正予算に対応するものとしては、水野委員がおっしゃる各省庁のホームページに一部掲載されているという確認はしております。ただ、それはあくまでも書面でもなにもきていませんので、あくまでもホームページ上にその事業が掲載されていますことを私も、確認はしております。
- ◎議長（山田拓郎君） 確認しているんでしょう一応。ホームページみただけで、これとれるっていつている訳じゃないですよ。
- ◎（堀場秀樹君） 基本的にはホームページに掲載されてそれが愛知県へいくだけです。基本的には、確認をしたといえはしているのですけれど、ちょっと僕が直接アポイントをとっていませんので、何ともいえませんが。確認はしていると思います。そういう答弁で建設経済委員会のなかでは、担当者が話をしたということですので、私自身はとっていませんけれども、建設経済委員会の構成をしているメンバーは確認をしているという意味で、先ほどの発言があったのかなあというふうに思っています。
- ◎（吉田鋭夫君） 確認の話、そのへんの話は、どの時点で何をもって確認かという部分は。
- ◎議長（山田拓郎君） 内示というか事務的に、そういうものに対して受けられるかどうかというのは、ホームページをみただけで確認したわけではないですよ。ダイレクトに確認してるんですよ。
- ◎（吉田鋭夫君） 県の予算はすべて同じよう状況でできていますよね、県議会のやつも。だから今回色々なからみのなかで、おそらく原案どおりいこうとすべての前提で日本中動いていますね。
- ◎議長（山田拓郎君） ただ、岡議員がおっしゃたのは、他は何、最終日に採決をとるの。採決のタイミングの話ですよ、要するに。今日やるわけじゃないですか、それは。それを、岡議員がいつみえるものなので。
- ◎委員長（矢幡秀則君） それをちょっと、岡議員、聞きたいんですけど、最終日だからといって内示がくるわけでは、確認を。
- ◎（岡覚君） 少なくとも、もしくは内示的なものを示してもらわないといけないんじゃないかと思って、今日の時点では。そもそも一番上程するときにまだ内示はきていませんけれども、こうこうこういう理由でもって、この予算を組ませてもらいましたという説明が僕は、ほしかったの。今まで内示があつて全部予算を組んできたわけだから、僕ら、そういうふうに思いこんでいたからさあ。少なくともそういう説明があつても。少

なくともこれだけ、確たるものがありますよと、示していただかないとその説明もなかったし、示されていない段階で、どんどん進んでしまうのではなくって、それを確認した上で質疑を集結し、採決へ持っていくと、それは議会人としてその階段は踏みたいということなのです。

◎**委員長（矢幡秀則君）** はい、さっき、堀場部長から内示がなくてもやったような話があったのですが、いつもはそういう内示があってやってきたわけですか。

◎**（堀場秀樹君）** 基本的にはさきほど申しましたとおり、すべて事業につきまして補助金の内示がなければ、予算計上できないものではありませんし、それを待ってからという話になると、例えば、今年度の6割になったということも理論上あり得ないことなのかなってことも思いますし。そういったことにいくと、すべて内示が必要条件ではないと思います。あと1点、いわゆる予算の審議に入る前に、事前に各派のほうを回らせていただいて、説明をさせていただいたつもりで、それぞれの各派に、説明内容を大きく変えたようなつもりはありません。その段階でも私、個人としてまだ内示もないし、国のほうも、県の指導を受けて会議の中で、見込みで計上してほしいという話があったということは、一応お伝えはしたつもりではあります。ただ、共産党さんだけにそのお話をしなかったという意識は僕の中ではないものですから、したつもりではいるのですけれども。そのへんのご理解がいただけなかったという点については、真摯に反省はさせていただきますけれども、内容的にはそれぞれの会派の方に、同じような内容でお伝えをしたつもりではあります。

◎**委員長（矢幡秀則君）** はい、わかりました。堀場部長の説明のとおり、私たちも各会派に寄って説明を聞きましたけれども、これについて岡議員からの申し出と、堀場部長のいったことについて、どう取り扱うかをこれから皆さんにお決め願いたいと思います。よろしくをお願いします。委員の方。はい、久世高裕委員。

◎**（久世高裕君）** 今の話を伺ってある程度仕組みもわかりましたし、他の委員会でどうということも情報はわかりました。それぞれの委員会でまだ終わってないので、総務でも質疑がまだおわっていないので、そこでもし疑問があれば質疑をして、時間が足りないのであれば延ばすことも必要だと思うのですけれども、そうでなければ、このスケジュールで進めていけばいいのではないかなと思います。

◎**委員長（矢幡秀則君）** 他に。スケジュールどおり進めていったらどうかという久世高裕委員の意見がありましたけれども、他の委員の方、どうですかね。

◎**（水野正光君）** 先ほど、ホームページで各省庁がでているという話ですが、それぞれその委員会に資料をだしていただいて、進めていただいたらどうかと思いました。

◎**委員長（矢幡秀則君）** はい、わかりました。他は、よろしいですか。

（「はい」。の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** それでは、予定どおり、今日すべてを委員会が終わった後に採決を行いたいと思います。これでよろしいですか。

（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） はい、それではこれで議会運営委員会を閉じます。ご苦労様でした。

〈閉会 午後 1 時 20 分〉